

平成24年 7 月 20 日

いじめ問題等に対する教育委員会としての対応

1 いじめ問題等の発生の現状と対応

各学校より生徒指導上の諸問題に関する実態調査が月報という形であがってくるシステムが確立されている。

：不登校、いじめ、暴力、喫煙、性非行等の観点で調査し実態把握を行っている。

24 年 6 月現在

不登校児童 3 名（男子 2 名、女子 1 名） 不登校生徒 23 名（男子 12 名、女子 11 名）

対応：各学校において、不登校対応マンツーマン方式により組織的、計画的に登校刺激、登校欲求を喚起している。また、適応指導教室との連携も図っている。

いじめ⇒0 件（小中学校）

対応：該当学校の管理職の指導のもと、いじめ対策委員会による組織的な対応に加え、宗像市教育委員会の教育相談員がかかわり問題の解決に向けて連携を行っている。報告書をもとに、教育委員会全体で情報を共有するようにしている。

2 各学校への教育委員会としてはたらきかけ

(1) 各学校は、いじめ問題総合対策計画を立てて、①いじめの早期発見、②教育相談体制の整備、③職員研修の観点から組織的に取り組んでいる。その取組の中心になるのがいじめ（不登校）問題対策委員会であり、より機能する組織であるよう通知文等で指導を行っている。

： 24 年 7 月 9 日付で市内学校に 3 観点からの再点検を文書（資料付）で促した。

(2) 校長研修会、教頭研修会、主幹教諭・生徒指導担当者研修会において、いじめ問題等の対応を危機管理という総合的な観点から指導、講義（外部講師）を行う。

：特に、校長研修会では、危機管理の研修を年間 3 回行う。

(3) 大津市の事案を受けて、宗像市教育委員会においても、教育長自らが中学校を中心に現場に出向き、いじめ問題等についての学校の現状や取組を聴取し指導するとともに、22 校すべての学校に指導主事が連絡し、生徒指導上の課題についてチェック項目を確認しながら取り組み状況を把握した上で、課題に応じた指導助言を行っている。

『いじめ問題総合対策計画』チェックリスト

貴校の『いじめ問題総合対策計画』について、以下の点から確認を行い、取組のさらなる実効化に向けてご検討をお願いします。

1 いじめの早期発見のための取組（別紙 資料1 参照）

(1) 教師の視点からの早期発見の取組を行っているか

- 行っている
 行っていない

取組の具体例

「いじめ・人間関係トラブルの早期発見チェックポイント（別紙 資料2 参照）」をもとに、学校全体で総点検を行い、学級担任が気になる児童生徒を抽出し、指導方針等の共通理解を図る。

(2) 児童生徒の視点からの早期発見の取組を行っているか

- 行っている
 行っていない

取組の具体例

- ① 「いじめに特化した無記名アンケート」を各学期に行い、いじめの有無についての把握に努める。
- ② 校内相談週間等を設定して「面談」を行うことで児童生徒の悩みを受容的・共感的に理解し、心のケアに努める。
- ③ 「相談ポスト」を設置し、ポストが機能するよう担当者を決め、一日1回、ポストの確認をし、相談内容に迅速かつ適切に対応する。

(3) 保護者の視点からの早期発見の取組を行っているか

- 行っている
 行っていない

取組の具体例

保護者会や家庭訪問の際に、「いじめに関する家庭用リーフレット」や「家庭用チェックリスト」を配布し、いじめ問題に対する学校の指導方針や状況等を伝えながら、連携して解決に当たっている。

2 教育相談体制の整備（別紙 資料3 参照）

(1) 教育相談担当者を中心とし、教育相談体制の充実を図っているか

- 行っている
 行っていない

取組の具体例

- ①教育相談の担当者を校務分掌に位置づけ、校内の相談体制の充実を図るために定期的な会議を定例化する。会議では、教育相談週間や学校生活アンケートの実施計画及び結果の分析等を行う。
- ②教育相談担当者は、スクールカウンセラー等の専門家と積極的に連携を図りながら、児童生徒理解を深めるための校内研修等を運営する。
- ③日常的に担任等が児童生徒と向き合える時間を確保するために、学校全体で業務を精選したり、会議や研修会等を夏季休業中に行ったりする等し、教育相談を行う時間の確保に努める。

3 いじめ問題に関する校内職員研修の充実（別紙 資料4 参照）

- (1) いじめ問題についての適切な認識と共通理解に関する校内研修会を行っているか

- 行っている
 行っていない

取組の具体例

年度当初にいじめの早期発見・早期対応に関する共通理解を図る研修会等を開催する。

- (2) いじめ問題に関する事例研究会を行っているか

- 行っている
 行っていない

取組の具体例

夏季休業期間等において、いじめの問題に関する事例研究や児童生徒理解の深化等の研修会を開催する。

- (3) 教職員の資質を高める研修を行っているか

- 行っている
 行っていない

取組の具体例

- ①教員自らの言動を見直す取組を実施する。
- ②児童生徒や保護者との信頼関係づくりに関する研修を実施する。

引用・参考文献

- 1) 福岡県教育委員会：『福岡県いじめ問題総合対策』，福岡県教育委員会，2007
- 2) 福岡県教育委員会：『いじめの早期発見・早期対応の手引き』，福岡県教育委員会，2006